

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年11月11日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III:

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1・2号廃棄物処理設備	2号機廃棄物処理補機冷却海水系ポンプ(C)において、吐出圧力低下(ポンプ吸込み側閉塞の可能性あり)が認められたため、当該原因調査・点検。	GIII	
2	3・4号廃棄物処理設備	低電導度廃液系サンプルポンプ(A)電動機反負荷側軸受において、振動値が管理基準値(注意域)を超えていることが認められたため、当該軸受を点検・修理。	対象外	